

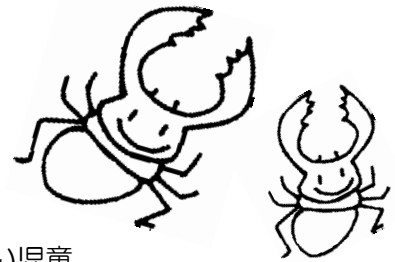
夏休み期間中の「石川児童クラブ」児童の募集

現在、石川児童クラブでは保護者等が就労などにより昼間家庭にいない児童をあずかり、放課後の時間帯に保護者の代わりに生活の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通して児童の健全育成を図っています。

このような中、「夏休み期間中だけ利用したい」という保護者からの要望が多くあり、今年度は夏休み期間中だけの利用希望者を下記のとおり募集します。

なお、児童クラブの必要性の高い児童を優先しますので、申し込みをされてもご希望に添えない場合がありますので予めご了承ください。

記



1. 募集学年 1年生～2年生
2. 募集人数 10名程度
3. 対象となる児童 ○保護者等が就労などにより昼間家庭にいない児童
(※児童が通う学校に兄弟がいる, 祖父母等が近くに住んでいるといった場合は、いない児童を優先させていただきます)
4. 応募方法 所定の児童クラブ利用申請書と※必要書類添付
用紙は保健福祉課・児童クラブまたは石川町 HP よりダウンロードできます。
※記入漏れがあると受理できませんので正確に記入をお願いします。
※同居する祖父母が就労し、児童の面倒を見ることができない場合は祖父母の在職証明も提出してください。

必要添付書類

	要件	必要添付書類
1	就労(内定含む会社員)の場合	在職(内職含む)証明書(所定の用紙に事業者が記入したもの)
	就労(自営業・農業)の場合	自営業従事確認書(事業主が記入)又は 農業従事確認書(農業委員会で確認)
2	求職中の場合	申し込み時点では書類の提出は不要です 入所後2ヶ月以内に就労を開始し1の証明書を提出してください
3	就学の場合	①在学期間の記載のある在学証明書の写し
		②時間割表等の写し
4	障がいの場合	手帳の写し
5	疾病・負傷や看護・介護の場合	①介護を必要とすることを証明できるもの(診断書、障害者手帳、介護保健被保険者証の写しなど) ②疾病・看護等確認書

※ 上記に定めるほか、必要により要件等を証する書類等の提出を求める場合があります

5. 申込期限 平成 28 年 7 月 15 日 (金)
6. 提出先 保健福祉課 (児童福祉係) ※郵送での受付はしません
7. 選考方法 入所判定基準表をもとに判定いたします
8. 選考結果 文書にて通知いたします

(問い合わせ先：保健福祉課 児童福祉係 26-0811)